

令和2年度 東京都立葛飾盲学校 学校経営計画

校長 田島 忍

本校は、昭和37年に東京都立文京盲学校から分離・開校し、本年度は創立59年目となる。

全国の多くの盲学校と比較すると、その歴史と伝統は浅いものの、在籍する幼児・児童・生徒に対する質の高い指導を行うため、他校と同様に視覚障害教育の専門性の維持・継承・発展に努めながら、種々の教育活動を展開しているところである。

また、東京都東部地域における視覚障害教育のセンター校、全国的にも数少ない、高等部を設置していない盲学校といった状況に加え、特別支援教育の更なる推進、新学習指導要領の実施といった今日的課題に即応し、視覚障害特別支援学校としての在り方を常に追究する必要がある。

このことを念頭に置き、以下のとおり学校経営計画を策定する。

I 目指す学校

自立と自律を目指して ～ 一人一人の可能性を広げ、主体性を高める学校 ～

- 1 人権尊重の理念に基づき、一人一人を大切にされた温かな教育を推進する学校
- 2 生きる力の育成に向けて、個に応じた指導を学部・寄宿舎ともに推進する学校
- 3 地域への貢献と共生社会の実現に向けて、外部支援、学校開放、交流等を推進する学校
- 4 教職員の資質向上に向けて、組織的・計画的取組と研修・研さんを推進する学校
- 5 着実な取組と幼児・児童・生徒の成長を通して、保護者・地域・都民から信頼される学校

II 中期的目標と方策

1 幼児・児童・生徒を確かに育てるために

- (1) 幼児・児童・生徒理解
アセスメントに基づいて、学校生活支援シート及び個別指導計画をはじめとする諸計画を作成し、一人一人の教育的ニーズに応じた教育活動を展開する。
- (2) 学習指導
幼児・児童・生徒の課題に応じた教材・教具を工夫・開発し、分かりやすく楽しい授業を展開するとともに、基礎的・基本的な学力や生活力の確実な定着を図る。
- (3) 生活指導
いじめ・体罰の防止、防犯・防災、総合的な健康づくり等に関する取組を通して、安全・安心な学校づくりを更に進めるとともに、自己肯定感を高め、自他を思いやる豊かな心を育てる。
- (4) 進路指導
年齢や発達段階に応じた役割の遂行、将来の進路に関する情報収集や見学・体験等を通して、キャリア教育の充実を図るとともに、自立と社会参加を目指す心を育てる。
- (5) 特別活動
一人一人のもっている力や日ごろの取組成果の十分な発揮、他者との多様な関わり合いができるよう、行事や活動の工夫を行い、主体性や社会性の伸長を図る。
- (6) 寄宿舎における指導
学級担任や保護者と連携しながら、基本的な生活習慣の確立を目指した指導を行うとともに、異年齢集団での地域活動、季節的活動等への取組を通して、社会性や自立心の伸長を図る。

2 地域と共に伸びゆくために

- (1) 理解充実と情報発信
交流及び共同学習、近隣店舗や施設の利用、副籍制度の活用等を通して、視覚障害に関する理解充実を図る。また、学校Webサイト（ホームページ）、行事の公開や施設の開放等を通して、積極的に情報を発信し、保護者はもとより、地域や都民からの信託に応える。

(2) センターの機能の発揮

乳幼児教育相談、見え方の相談会等を通して、視覚面に課題のある乳幼児・児童・生徒及びその保護者への助言・支援を行う。また、弱視通級指導学級との連携に努めるほか、保健・医療・福祉・教育・労働等の各機関とのネットワークを拡充し、要請に対して的確な助言・支援を行う。

3 教職員の資質向上のために

(1) 学校運営と人材育成

教育に携わる公務員としての自覚のもと、服務規律の厳正を図るとともに、組織的・計画的な取組によって、最大の教育効果を上げるよう努める。また、質の高い教育活動を行うため、経験や課題に応じたOJTや研修等の推進を通して、視覚障害教育の専門性を全教職員が身に付ける。

Ⅲ 今年度の取組目標と方策

1 教育活動の目標と方策

(1) 幼児・児童・生徒を確かに育てるために

ア 幼児・児童・生徒理解 —— 指導のためのR-PDCAサイクルの確実な循環

- ① 幼児・児童・生徒のアセスメントを適切に行い、教育的ニーズを明らかにするとともに、個別指導計画や年間指導計画（自立活動も含む）などの諸計画を作成する〔年度当初〕。
- ② 幼児・児童・生徒の実態に即した教室環境の整備を行う〔各学期当初〕。また、安全点検や校内美化を通して、安全面の維持や実態の変化に伴う改善を行う。
- ③ 週ごとの指導計画、寄宿舎職務計画の作成と評価を通して、計画的な指導や取組を行うとともに、成果と課題を踏まえて、計画や手だての修正などに役立てる。
- ④ 学校生活支援シート、個別指導計画の作成と評価においては、面談等を通して保護者との十分な連携と共通理解を図り、以後の指導を一層充実させる。
- ⑤ 年度末の担任・担当者間の引継事項を明確にすることを通して、幼児・児童・生徒に関する情報を確実に引き継ぐとともに、指導の一貫性や連続性を確保する。

イ 学習指導 —— 指導内容・方法の工夫と、到達点に分かる指導

- ① 幼児・児童・生徒が「楽しく学べる」「よく分かる」「しっかり身に付く」と実感できる指導を行うとともに、今日的な教育課題を教育課程に位置付け、学習活動を着実に推進する。
- ② 幼児・児童・生徒の課題に応じた教材・教具の活用、自作教材の作成と開発に努め、個に応じた指導の一層の充実を図る。
- ③ 様々な困難やストレスの対処方法を身に付けるための教育（SOSの出し方に関する教育）を、幼児・児童・生徒の発達段階に応じて推進し、適切な援助希求行動ができるようにする。
- ④ 校内読書コンクール、ひらがな・点字・漢字検定などを通して、学習の到達状況を積極的に評価・称賛するとともに、外部の検定・大会・展覧会などの機会も積極的に提供する。
- ⑤ 授業参観や道徳授業地区公開講座など、保護者が実際の取組を参観できる機会を設け、保護者との十分な共通理解を図る。

ウ 生活指導 —— 安全・安心の確保と、気持ちに寄り添った健全育成

- ① いじめ・体罰の未然防止に向けて、聞き取りや質問紙による状況把握を行うほか、日常からのわずかな変化も見逃すことのないように努める。
- ② 安全教育プログラムを活用した生活安全・交通安全・災害安全の指導を推進し、生涯にわたって安全な生活を送るための基礎を培う〔8月以外の毎月1回〕。
- ③ 年間を通した避難訓練〔8月以外の毎月1回〕や一泊二日宿泊防災訓練を実施し、防災意識の更なる向上を図る。また、防災や安全に関する情報提供手段として、SNSを運用する。
- ④ 白杖を用いた歩行指導、一人通学の指導、スクールバス乗車に関する指導を、一人一人の実態や通学方法に応じて、適切に行う。
- ⑤ 総合的な体力づくり、歯・口を含む健康づくり、食育を推進する。また、食物アレルギー等への具体的対応については、保護者とも十分な確認を行い、組織的かつ確実に取り組む。
- ⑥ 医療的ケア安全委員会を基盤として、円滑な立ち上げを図るとともに、保護者、主治医、指導医、学校看護師等と緊密に連携を取りながら、安全かつ適切に医療的ケアを実施する。

エ 進路指導 ―― 体験の積み重ねと、将来のイメージづくり

- ① 日々の係活動や分担された役割の遂行をはじめ、職業や進路に関する見学・体験を行うなど、キャリア教育の充実を図り、将来への展望と働く意義の理解を深める機会とする。
- ② 高等部設置校と連携して進路指導を行うほか、その他の関係諸機関とも連携を図り、保護者にも進路に関する情報提供を積極的に行う。

オ 特別活動 ―― 活動・体験内容の工夫と、継続的な関わり合い

- ① 各種学校行事（事前・事後学習を含む）の計画的かつ円滑な実施を通して、体験的活動の充実を図るとともに、集団活動の喜びや連帯感を深める。
- ② 地域の保育園、小・中学校との交流及び共同学習、地域行事への参加、地域の高齢者との交流を通して、他者と関わり合うことの楽しさを経験し、自己有用感の向上を図る。
- ③ 中学部では、部活動や各種大会等への参加を通して、余暇活動の充実を図るとともに、生涯学習・スポーツの意欲を育てる。

カ 寄宿舎における指導 ―― 集団活動の充実と、生活技術の向上

- ① 宿泊を伴う生活を通して、基本的な生活習慣の習得と確立を図るとともに、学年や学部を超えた集団での活動、舎生会による自治的活動の経験を通して、自立心の育成を図る。
- ② 行事等を通して、地域との交流を充実させるとともに、一部の行事への参加や保護者参観・面談等を通して、保護者との十分な共通理解を図る。

(2) 地域と共に伸びゆくために

ア 理解充実と情報発信 ―― 地域との更なる連携と、教育活動の積極的な公表

- ① 地域の保育園、小・中学校との交流及び共同学習、地域行事への参加、近隣店舗や施設の利用、副籍制度の活用を通して、視覚障害児・者、視覚障害教育に関する理解の充実を図る。
- ② 学校Webサイト（ホームページ）の定期的更新、学校公開、道德授業地区公開講座、学芸会などの行事、ボランティア養成講座、施設開放を通して、積極的な情報発信を行う。
- ③ 外部機関からの視察依頼や協力依頼には可能な限り応じ、視覚障害児・者、視覚障害教育に関する理解を図るとともに、更なる充実のための助言や情報提供を行う。

イ センターの機能の発揮 ―― ネットワークの活用と、専門性の還元

- ① 乳幼児教育相談や足立・江東・葛飾区にて見え方の相談会を行い、視覚面に課題のある乳幼児・児童・生徒及びその保護者に対して、適切な助言・支援を行う。
- ② 弱視通級指導学級等の関係機関との連携を図り、児童・生徒、保護者、教員等に対して、適切な助言・支援を行う。また、要請に応じて、教科書デジタルデータの提供を行う。

(3) 教職員の資質向上のために

ア 学校運営と人材育成 ―― 教育活動のより強固な基盤づくりと、教職員相互の高め合い

- ① <幼児・児童・生徒理解>人権教育プログラムを活用し、人権尊重の精神といじめ・体罰の未然防止を徹底するとともに、幼児・児童・生徒に関する教職員の共通理解を図る。
- ② <教育課程>学習指導要領等の改訂と関連する移行措置の適正な実施、カリキュラムマネジメントの確立に向けて、教育課程検討委員会を継続設置する。
- ③ <学習・生活・進路指導、特別活動>全教員の研究授業と評価、学校危機管理マニュアルの改訂、各種委員会・研修等における意見交換などを通して、指導の改善に反映させる。
- ④ <寄宿舎における指導>寄宿舎と学級担任・学部との密な連携に努め、相互の生活状況や課題の確実な共有を図る。
- ⑤ <教職員としての基本>勤務規律の厳正、職務遂行の精度向上など、教育に携わる公務員に求められる基礎的・基本的な事項の徹底を図り、関連する事故の発生を0件とする。
- ⑥ <学校資産の効果的な活用>教職員相互に連携しながら、学校予算や学校徴収金の効率的・効果的な執行と編成、学校施設・設備の保全と環境保護・省エネルギーに取り組む。
- ⑦ <教員の専門性向上>これまでの校内研究の成果を研究実践報告集としてまとめる。また、特別支援学校教諭免許状（視覚障害領域）の全教員取得を目指す。
- ⑧ <教職員のライフ・ワーク・バランス>教員の長時間労働の改善や学校教育の質の維持・向上等を図るため、教職員の在校時間の適切な把握と意識改革の推進等に取り組む。

- ⑨ <学校評価>学校運営連絡協議会〔年3回〕を活用し、PDCAサイクルに基づく学校評価を行い、学校運営、教育活動等の更なる充実・改善を推進する。

2 重点目標と方策

(「項目」欄の番号・記号は、Ⅲ－1の項番に対応する。)

項目	事 項	目標 (数値、時期等)	担当	備考
(1) ア	① 自立活動の年間指導計画	年1回	一貫教育	
	② 安全点検、校内美化・校内整備 (本校舎)	月1回 (年11回)、年12回	生活指導・寄宿舎	
	③ 週ごとの指導計画、寄宿舎職務計画の作成と評価	週1回	一貫教育・寄宿舎	
	④ 個別指導計画の充実	学期1回 (年3回)	一貫教育・寄宿舎	
	⑤ 引継事項の明確化と確実な引継	年度末2回以上	一貫教育	
イ	① 外国語活動の新規実施 (小3・小4)	年15単位時間ほか	一貫教育	
	「特別の教科 道徳」に向けた指導内容の蓄積	通年	一貫教育	
	日本の伝統・文化教育、環境教育の推進	通年	一貫教育	
	オリンピック・パラリンピック教育の推進	年35単位時間	一貫教育	
	芸術教育の推進	通年	一貫教育	
	主権者教育の推進	通年	一貫教育	
	タブレット端末の活用の推進	通年	教務	
	② 自作教材 (学習コンテンツ) の作成と開発	全員1点以上	研修	
	③ SOSの出し方に関する教育	年1単位時間又は日常の指導	一貫教育	
	④ 校内読書コンクール (読書王)	小延べ100冊、中一人3冊以上	一貫教育	
	校内ひらがな・点字・漢字検定	学期1回 (年3回)	一貫教育	
視覚障害者珠算検定	年1回	一貫教育		
日本漢字能力検定、実用英語技能検定	各年1回 (実施3回中)	一貫教育		
作品展 (詩、短歌、俳句、美術、書道等)	随時	一貫教育		
⑤ 授業参観	年5日・延べ90家庭	教務		
ウ	① いじめ・体罰の状況把握	年2回・発生0件	生活指導	
	② セーフティ教室	年1回	生活指導	
	③ 一泊二日宿泊防災訓練	年1回・中学部・小6・地域	生活指導	小6新規
	SNSの運用 (防災・安全等に関する情報提供)	宿泊行事等で運用	生活指導	
	④ 白杖歩行指導、一人通学指導	随時	一貫教育	
	⑤ 体力調査	小1回、中1回	一貫教育	
	食材体験	年9回 (4月・8月・3月を除く)	生活指導	
	郷土料理・世界の料理献立	年10回	生活指導	
	特別食の提供	随時、関連事故発生0件	生活指導	
	歯・口の健康づくり推進校事業 (令和元・2年度)	年7回 (歯磨き指導、摂食助言、講演会)	生活指導	
	⑥ 医療的ケアの実施	随時、関連事故発生0件	生活指導	
エ	① 校内就業体験 (中全)	年1回	支援	
	校外就業体験 (中3)	1名につき年1回	支援	
	進路学習会 (中全)、進路見学会 (中1・中2)	各年1回	支援	
② 保護者向け進路講演会	年1回	支援		
オ	① 儀式、文化、集団宿泊的行事の円滑な実施	通年	一貫教育	
	② 保育園、小・中学校との交流及び共同学習	幼6回、小30回、中2回	支援	
	南綾瀬地区センターまつりへの参加 (隔年)	年1回 (10月:展示のみ)	支援	
	地域の高齢者施設利用者との交流	年1回	支援	
	③ スポーツ部、芸術部	年20回、年10回	中学部	
関東地区盲学校水泳大会、陸上競技大会	各年1回 (8月、11月)	中学部		
東京都障害者スポーツ大会	年1回	中学部		
カ	① 遊び活動	年10回	寄宿舎	
	舎生会活動 (代表者会)	年15回	寄宿舎	
	② 夏の開舎	夏季休業日中2回	寄宿舎	
	地域との交流 (児童館、買い物、公園等)	年10回	寄宿舎	
	寄宿舎祭	年1回 (12月)・180名	寄宿舎	
	保護者参観	年7日 (11月)	寄宿舎	

項目	事項	目標（数値、時期等）	担当	備考		
(2)ア	①	保育園、小・中学校との交流及び共同学習	幼6回、小30回、中2回	支援	(1)才②再掲	
		南綾瀬地区センターまつりへの参加（隔年）	年1回（10月：展示のみ）	支援	(1)才②再掲	
		地域の高齢者施設利用者との交流	年1回	支援	(1)才②再掲	
		地域との交流（児童館、買い物、公園等）	年10回	寄宿舎	(1)カ②再掲	
		副籍制度の活用	通年（直接交流10名）	支援		
	②	学校Webサイト（ホームページ）の更新	年50回	教務		
		学校公開	年2回・50名	支援		
		ボランティア養成講座	年1回（7月）・10名	支援		
	③	外部機関からの視察・協力依頼への対応	随時	副校長		
	イ	①	乳幼児教育相談	年60回・延べ120名	支援	
			見え方の相談会（足立区、江東区、葛飾区）	各区年1回・計80名	支援	
		②	区教育委員会、医療、療育等関係機関の訪問	年40回	支援	
小・中学校への支援			年10回	支援		
他障害種別の特別支援学校への支援			年5回	支援		
「教科書デジタルデータ活用」調査研究の協力			随時（要請に応じて）	支援・教務		
(3)ア	①	学校いじめ対策委員会、いじめ未然防止研修	年3回、年1回	生活指導		
		体罰防止研修	年2回	副校長		
	②	教育課程検討委員会	年5回	教務		
	③	全教員の研究授業と評価	年1回以上	副校長	学習指導	
		学校危機管理マニュアルの改訂	年1回	生活指導	生活指導	
		防犯訓練	年1回	生活指導	〃	
		防災教育推進委員会	年2回	生活指導	〃	
		一泊二日宿泊防災訓練に係る連携・協力等の計画	年1回	生活指導	〃	
		学校保健委員会、保健研修	年3回、年2回	生活指導	〃	
		食物アレルギー対応委員会、アレルギー対応研修	年3回、年1回	生活指導	〃	
		摂食指導講演会	年1回	生活指導	〃	
		教員向け進路研修会	年1回	支援	進路指導	
		都立文京盲学校との進路連絡会	年1回	支援	〃	
	学校間交流に係る事前打合せ	学部単位の交流あたり1回	支援	特別活動		
	④	寄宿舎と学級担任・学部とのケース会	学期1回	寄宿舎		
	⑤	服務事故防止研修、個人情報の保護に関する研修	各年2回	副校長		
		ラインによる意思決定	通年	副校長		
		メンタルヘルス講習会	年1回	副校長		
	⑥	予算調整会議による執行管理	年4回	経営企画室長		
		学校予算の効率的・効果的な執行	自律経営推進予算の95%	経営企画室長		
		予算全般及び就学奨励費に関する研修	年1回	副校長		
		光熱水費に係るメーターの検針	毎日	経営企画室長		
		不要箇所の消灯等	毎日	経営企画室長		
	⑦	新転任者研修会	年20回	研修		
		グループ研究会	年10回、講師等招聘1回	研修		
		点字学習会	年5回	研修		
		研究実践報告集	3月	研修	新規	
		特別支援学校教諭免許状（視覚障害領域）	取得済70%、未受講0%	副校長		
	⑧	教職員の在校時間の適切な把握	定時外在校45時間超 月平均10名未満	校長	基準変更	
		定時退庁日の設定	年12日（毎月）	校長		
		学校閉庁日の設定（長期休業中等）	年5日（8月、1月）	校長		
	⑨	児童・生徒評価（評価委員による聞き取り）	満足度90%	一貫教育		
		保護者評価（アンケート）	回収率90%、満足度80%	一貫教育		